



子ども・若者総合相談窓口

「子ども・若者総合相談窓口」は、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する30歳代までの子ども・若者を対象とした相談窓口です。下記の市内2ヶ所に設置されている同窓口では、子ども・若者の社会参加や社会的自立に向けた幅広い相談に応じながら支援機関・団体等の紹介や助言を行います。

また、京都市では、教育、福祉、保健、医療など様々な公的機関・民間団体が参画した「京都市子ども・若者支援地域協議会」を立上げ、幅広い関係機関の連携のもと、社会全体で子ども・若者を支援するためのネットワークを構築しています。この「京都市子ども・若者支援地域協議会」での支援の中核となる機関として「財団法人京都市ユースサービス協会」に、京都市独自の取組として「支援コーディネーター」を配置し、複合的な支援や段階に応じた支援が必要な場合には、「支援コーディネーター」が幅広いネットワークを活用し一人ひとりの状況に応じた支援をコーディネートします。それぞれの関係機関が専門分野の支援を提供し、その間、支援コーディネーターは支援対象者と支援機関の架け橋となって継続してサポートを行います。



1 利用対象

ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する30歳代までの子ども・若者やその家族の方



2 利用方法

まずはお電話ください。適切な支援機関の紹介や助言を行うほか、来所相談（予約制）を行っています。



3 利用時間

施設名	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
①中央青少年活動センター 中京区東洞院通六角下る御射山町 262 <TEL 708-5440>	10:00～20:00 (水曜日は休み)		10:00～17:00	
②こども相談センターパトナ 中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3 <TEL 213-5657>	10:00～20:00 (第2・4水曜日は～17:00)	10:00～17:00		休み

年末年始のお休み:①12/29～1/4 ②12/28～1/3

来所相談を実施していない曜日や時間帯がありますので、事前にお電話ください。



4 費用

無料



5 その他

子ども・若者総合相談窓口で伺った個人情報とは厳重に管理するとともに、他の関係機関と連携する場合には相談者から同意を得た上で個人情報を取り扱います。



6 問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部育成推進課

〒604-8171 京都市中京区中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2階

TEL (075) 746-7610

FAX (075) 251-2322 URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/soshiki/39-2-1-0-0.html>